

# 土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 大友 栄二

## 1 日 時

令和3年4月22日（木） 午後3時00分から  
午後4時23分まで

## 2 場 所

第1委員会室

## 3 出席した委員の氏名

大友栄二、井上明夫、阿部英仁、高橋肇、二ノ宮健治

## 4 欠席した委員の氏名

荒金信生

## 5 出席した委員外議員の氏名

衛藤博昭、木付親次、小川克己

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 島津恵造 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて及び令和2年7月豪雨災害復旧・復興の状況について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班	主査	阿南絵理
議事課議事調整班	主任	井上友香
政策調査課政策法務班	副主幹	安達佑也

# 土木建築委員会次第

日時：令和3年4月22日（木）15：00～  
場所：第1委員会室

## 1 開 会

## 2 土木建築部関係

15：00～16：25

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
  - ② 令和2年7月豪雨災害復旧・復興の状況について
- (3) その他

## 3 協議事項

16：25～16：30

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**大友委員長** ただいまから、委員会を開きます。

説明に入る前に、初めての委員会ですので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**大友委員長** では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**大友委員長** なお、このほかに、荒金委員が本委員会に所属していますが、本日は欠席しています。

また、本日は、委員外議員として、衛藤議員、木付議員、小川議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の阿南さんです。（起立挨拶）

議事課の井上さんです。（起立挨拶）

政策調査課の安達さんです。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔島津土木建築部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**大友委員長** ここで、今任期中の土木建築委員会における委員外議員の発言について、委員の皆さまにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められています。

本委員会の円滑な運営のため、委員から特に御異議が出た場合を除き、発言を許すか否かについては、委員長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 御異議がないので、今後、委員外議員の発言を許すか否かについては、私に御一任いただきます。

委員外議員の皆さまにお願いします。

発言を希望される場合は、委員の質疑・討論終了後に挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言をお願いします。

なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めるので、委員外議員の皆さまにはあらかじめ、御了解をお願いします。

それでは、令和3年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**島津土木建築部長** それでは、土木建築部の概要について、総括的な説明をします。お手元の土木建築委員会資料の1ページをお開き願います。

最初に、1の組織ですが、令和3年度は令和2年度と同様に、本庁は12課・3室、地方機関は12土木事務所を含めて14事務所となっています。

2の職員ですが、本庁及び地方機関で事務職員270名、技術職員478名、技能労務職員58名の合計806名となっています。

3の令和3年度の主な組織改正についてです。

1点目は着実な災害復旧のための体制整備です。令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興のため、玖珠土木事務所に3名、日田土木事務所に1名、河川課に1名それぞれ増員しています。

2点目は広域道路ネットワーク整備のための体制強化です。これまで、日田土木事務所次長が中津日田道路建設室長を兼務していましたが、中津日田道路建設事業の積極的な推進のため、これを解消し、単独室長として1名増員しています。また、東九州自動車道の4車線化を積極的に推進するため、新たにNEXCO西日本へ職員を派遣しています。

3点目は交通ネットワークの充実に向けた港湾整備のための体制強化です。九州の東の玄関口として、貨物需要の増大や新規就航等の港湾ニーズに対応するため、大分土木事務所の大分港振興班を、大分港管理班と大分港整備班に分割し、1名増員しています。そのほか、建築職・設備職が不足する市町村の支援体制を確立するため、建築住宅課企画調査班を1名増員しています。

続いて、4の予算を御覧ください。土木建築部関係の当初予算について御説明します。

初めに、(1)当初予算のうち、一般会計については、土木建築部総額で、979億9,722万7千円を計上しており、この内訳は、公共事業が675億5,232万2千円、単独事業が304億4,490万5千円となっています。その下に記載しているとおおり、県総額の7,027億3,100万円に対して、13.9%の占有率です。また、令和2年度当初予算額と比較すると、対前年比として記載しているとおおり、率にして91.6%、金額では89億7,859万5千円の減となっています。なお、令和2年度3月補正で議決をいただいた防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策関連事業費を加えると、対前年比率は119.4%となります。

3ページに、土木建築部の令和3年度一般会計当初予算における主な取組を記載しています。

1点目は安心分野の、強靱な県土づくりと危機管理体制の充実です。冒頭に申し上げたとおり、7月豪雨災害からの復旧復興の取組を進めるとともに、5か年加速化対策関連事業費を活用しながら、ハード・ソフトの取組を総動員し、県民の命と暮らしを守る県土の強靱化を加速前進させていきます。具体には、まず、玉来ダムの整備や河川改修などの治水対策とあわせて、過去に浸水被害のあった中小河川などにおける浸水想定区域図の作成や、市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援します。次に、砂防設備や地すべり防止施設の整備などの土砂災害対策とあわせて、土砂災害警戒区域への標識設置などによる幅広い情報提供を図ります。さらに、右側上段の(2)南海トラフ地震への対応として、大分臨海部コンビナートを中心とする海岸・河川施設の強靱化など、地震・津波対策を推進します。

2点目は発展分野の、「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実です。人・物の流れの拠点づくりやまちの魅力向上のため、九州の東の玄関口としての拠点化、広域交通ネットワークの整備推進、まちの魅力を高め

る交通ネットワークの構築などの取組を進めていきます。

以上、一般会計における取組の概要です。

続いて、再度資料の2ページを御覧ください。一般会計の下、公債管理特別会計は、道路事業、街路事業における国からの無利子貸付金の償還に係るものです。歳入歳出予算の総額は、4億1,546万円です。

その下、臨海工業地帯建設事業特別会計は、大分港6号地C-2地区の造成に要した起債の元利償還などに係るものです。歳入歳出予算の総額は、16億181万9千円です。

その下、港湾施設整備事業特別会計は、埠頭用地の整備、大分港大在コンテナターミナルをはじめとした港湾施設の管理運営、上屋などの港湾施設の維持修繕及び起債元利償還などに係るものです。歳入歳出予算の総額は、33億9,858万9千円です。

最後に、繰越明許費について御説明します。資料4ページをお開きください。この表は、令和2年度から令和3年度への繰越しについて、定例県議会で御承認いただいた繰越限度額を、公共・単独別に記載したものです。繰越限度額は、各表最下段の合計欄で一番右にあるとおおり、一般会計で、864億9,750万円、港湾施設整備事業特別会計で5億3,100万円、総計870億2,850万円の御承認をいただいています。

次の5ページから7ページは、当初予算の項目別の予算額を記載しています。このうちの主な事業については、この後、関係課長から説明しますので、よろしくお願ひします。

**渡辺土木建築企画課長** 土木建築企画課関係について御説明します。資料の8ページをお開き願ひします。

まず、1の組織ですが、当課の班の構成は、総務班、経理・厚生班、企画管理第一班、企画管理第二班及び建設業指導班の5班で、部長、審議監を含め34名の職員を配置しています。続いて地方機関ですが、次の9ページから11ページにかけて記載しているように、12土木事務所に合わせて563名の職員を配置してい

ます。

次に、12ページをお開き願います。3の重点事業について御説明します。

(1)の(継)建設産業構造改善・人材育成支援事業ですが、建設産業における人材確保や生産性向上を図るため、就労環境改善や若年労働者への資格取得支援に積極的に取り組む企業への助成を行います。また、建設労働者のUIJターン促進に加え、産学官で連携し、メディアを活用した建設産業の魅力発信などを行うものです。

(2)の(継)建設産業女性活躍推進事業ですが、建設産業における女性の活躍を推進するため、経営者向けのトップセミナーを開催するとともに、ドローンによる測量や積算・コスト管理、情報発信力などを習得するスキルアップセミナーなどを開催するものです。これらの取組を通じて、県内建設産業の活性化やイメージアップを図ります。

**古庄公共工事入札管理室長** 公共工事入札管理室関係について御説明します。資料の13ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが当室には6名の職員を配置し、公共工事の入札・契約制度に関する業務を行っています。

3の主要な取組ですが、入札契約制度における透明性・公正性・競争性の確保の観点から、一般競争入札の適切な運用や入札・契約に関する情報の公表に取り組んでいます。また、工事の品質確保を目的とした総合評価落札方式やダンピング対策としての最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を運用しています。

ここで、現在の分県の大分県の公共工事入札制度の概要について御説明します。14ページをお開き願います。

表の上段のダンピング受注防止対策については、予定価格5千万円未満の工事には最低制限価格制度、5千万円以上の工事には低入札価格調査制度を適用しています。

表の中段の落札者決定方式については、5千万円未満の工事には価格のみの競争である最低価格落札方式を適用し、5千万円以上の工事に

は公共工事の品質確保を目的として、価格と品質が総合的に優れた業者を落札者とする総合評価落札方式を適用しています。

表の下段の契約締結方法については、4千万円未満の工事には指名競争入札、4千万円以上の工事には一般競争入札を適用しています。

地域の安全安心を支える、健全な地元中小建設企業の育成確保を見据え、一般競争入札の対象金額の拡大は控えていますが、今後とも、透明性・公正性・競争性及び工事品質の確保等に資するよう、入札・契約制度の適切な見直し、運用に努めます。

**三村建設政策課長** 建設政策課関係について御説明します。資料の15ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、当課の班の構成は、管理調整班、企画・アセットマネジメント推進班、技術・情報システム班及び事業・環境評価対策班の4班で、18名の職員を配置しています。

次に、16ページをお開き願います。3の重点事業について御説明します。(1)の(継)共生のまち整備事業は、高齢者や障がい者はもとより女性や子どもを含む全ての県民が、障壁がなく自由に行動ができるよう、歩道の段差解消や、スロープ・手すりの設置など、県が管理する公共施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を推進するものです。(2)の(継)地域の安心基盤づくりサポート事業は、地域に安心して住み続けられるよう、防災や生活環境の保全を図るため、河川等の支障木伐採などを業者と連携して行うとともに、ボランティア等の地域活動を支援する資機材の貸与等を行うものです。

**小西工事検査室長** 工事検査室関係について御説明します。資料の17ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、当室の班の構成は、工事検査第一班と工事検査第二班の2班体制で、8名の職員を配置しています。

2の分掌事務としては、土木建築部、農林水産部の工事の検査を行っており、両部の検査の統合、一元化により、検査の充実、効率化に努めています。

3の主要な取組ですが、工事監督・検査業務に関する研修の充実に取り組んでいます。現在、工事完了時には、公共工事の品質確保・向上を目的として技術検査、指導に重点を置いて検査を行っていますが、今後、検査員・監督員の技術向上や成績評定における評価者のスキルアップを一層進めるため、業務経験に応じ、実例をいかしたきめ細かい研修に取り組みます。

**但馬用地対策課長** 用地対策課関係について御説明します。資料の18ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、当課の班の構成は、用地指導班及び収用管理班の2班で、9名の職員を配置しています。

次に、2の分掌事務としては、公有地の拡大の推進に関する法律等の施行や、土木事務所に属する用地買収、物件補償の指導調整並びに大分県土地開発公社の指導監督などの業務を行っています。

3の主要な取組として、事業進捗を図るために必要な事業用地の計画的取得に向け、各土木事務所等への指導を行うとともに、用地担当職員の資質向上に向けた各種研修の充実を図ります。

**種蔵道路建設課長** 道路建設課関係について御説明します。資料の19ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、当課の班の構成は、管理班、企画調査班、国道班、県道班及び高速交通ネットワーク推進班の5班で、20名の職員を配置しています。また、今年度よりNEXCO西日本に1名の職員を研修派遣しています。

次に、20ページをお開き願います。3の重点事業について御説明します。(1)の(継)道路改良事業ですが、県内外の拠点間を結ぶ幹線道路として、また、地域の生活道路として重要な機能を有する国道、県道の整備を、部の長期計画であるおおいた土木未来(ときめき)プラン2015や、道路の部門計画であるおおいたの道構想2015に基づき、効果的、効率的に推進するもので、国・県道68か所で事業を進めています。

次に、21ページを御覧ください。高速交通

体系についてです。平成28年4月に縦軸である東九州自動車道の北九州一大分一宮崎間が全線開通しましたが、本県区間の暫定2車線の4車線化については、宇佐ICから院内ICの4.6キロメートル、大分宮河内ICから津久見ICの一部区間の6.0キロメートルについて、昨年12月に着工式が行われました。さらには大分宮河内ICから臼杵ICの6.8キロメートルについて、今年度より新規事業化が図られたところ です。残る暫定2車線区間の早期事業化についても、引き続き国等に働きかけていきます。

また、横軸となる中津日田道路について、図の左上、水色の部分ですが、耶馬溪道路の5.0キロメートルが本年2月に開通しました。加えて、3月30日に耶馬溪山国道路の8.5キロメートルが新規補助事業として採択されました。引き続き、日田山国道路や国の直轄権限代行区間の三光本耶馬溪道路とあわせて整備を進めていきます。

同じく、横軸となる中九州横断道路の建設促進について、図の中央、水色の部分ですが、令和3年度より大分一犬飼の計画段階評価に向けた調査が国により着手されることとなりました。今後は早期の事業化に向けて、国に働きかけていきます。

このように今年度の当初予算は、大分県の高速交通体系の整備が一段も二段も進むものとなりました。これも様々な場面でいただいた議員の皆さまの御尽力のおかげと承知しています。

**後藤道路保全課長** 道路保全課関係について御説明します。資料の22ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課の班の構成は道路管理班、防災・保全班及び施設改良班の3班で、15名の職員を配置しています。

次に、23ページを御覧ください。3の重点事業について御説明します。

(1)の(継)道路改良事業(県単独)ですが、道路整備の中でも、集落から病院へのアクセスや、通学・買い物等の利便性の向上など生活の安全・安心を高めるとともに、より地域に

密着したきめ細かな対応を行うものです。

(2)の(継)交通安全事業(交付金・県単独)は、平成24年度以降、学校、警察関係者等と実施している通学路の合同点検において、抽出された危険箇所の対策を重点的に実施するとともに、一昨年、大津市で発生した園児の死亡事故を受け、未就学児が集団で日常的に移動する経路においても、緊急点検を実施した上で安全対策を講じています。また、バリアフリー化の推進や交通事故抑制対策を実施するものです。

(3)の(継)身近な道改善事業は、地域の暮らしを支える道路の整備として、道路敷の有効活用による通行スペースの確保、街路樹の見直しによる乗り入れ部等の見通し確保などを実施することで、地域に身近な道路の利便性・安全性の向上を図ります。

(4)の(継)道路施設補修事業は、高度経済成長期に建設された橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画に基づき、計画的に補修を進めるものです。また、緊急輸送道路上の橋梁について、大規模地震発生時に落橋や橋脚の倒壊等の致命的な損傷を未然に防止するため、耐震補強を計画的に実施します。

**成瀬河川課長** 河川課関係について御説明します。資料の24ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課の班の構成は、管理・水資源対策班、企画調査班、河川整備班、防災班及びダム・海岸班の5班で、23名の職員を配置しています。また、当課所管の地方機関として、次の25ページに記載しているように、玉来ダム建設事務所及び芹川・北川ダム管理事務所を設置しています。

次に、26ページをお開き願います。3の重点事業について御説明します。

まず(1)の(継)広域河川改修事業ですが、台風や梅雨前線豪雨による洪水被害を防止・軽減するため、河道掘削や築堤・護岸等の改修工事を行い、河川の流下能力の向上を図るものです。今年度も引き続き、平成29年の台風第18号により被災した津久見市の津久見川や令和

2年7月豪雨により被災した九重町の野上川などで事業を推進します。

次に、(2)の(継)治水ダム建設事業ですが、平成3年度に稲葉ダム、玉来ダムが事業採択され、稲葉ダムは平成22年度に完成しました。玉来ダムについては、平成29年度にダム本体建設工事に着手し、30年10月から本体コンクリート打設を開始し、31年3月には定礎式を挙行了しました。今年度は、本体コンクリート打設を進捗させるとともに、止水対策や放流設備工事を実施していく予定です。

**岸元港湾課長** 港湾課関係について御説明します。資料の27ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、当課の班の構成は、管理班、企画調査班、港湾整備班、防災・海岸班及び港湾振興班の5班で、21名の職員を配置しています。

次に、28ページをお開き願います。3の重点事業、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業について御説明します。本県が九州の東の玄関口として発展していくため、人の流れの拠点となる別府港ではフェリーの大規模化への対応やにぎわいの創出、物の流れの拠点となる大分港大在地区では新たなターミナルの整備など、港湾の機能強化に取り組んでいます。大分港大在地区では、昨年度から国直轄により岸壁などの整備が新規事業化されました。また、県が整備する埠頭用地や臨港道路については、今年度より事業着手します。まずは、令和6年度の1バース供用開始を目指し整備を進めていきます。

あわせて、RORO船や定期コンテナ船の取扱貨物量の増加や新規航路の誘致など、ポートセールスにも力を入れていきます。具体的には、大分港利用促進セミナーの県内外での開催や、企業訪問活動などに取り組みます。

**中山砂防課長** 砂防課関係について御説明します。資料の29ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、当課の班の構成は、管理・企画調査班、土砂災害防止対策班、砂防施設整備班の3班で、16名の職員を配置しています。

次に、3の重点事業ですが(1)の(継)通

常砂防事業・火山砂防事業は、土砂災害から人家・耕地・公共施設等を守る事を目的として、砂防堰堤や溪流保全工等の砂防設備の整備を行うものです。(2)の(新)土砂災害避難促進事業は、土砂災害警戒区域等に指定された地区について、幅広く地域住民等への周知を図るため、土砂災害警戒区域の標識設置を行うとともに、市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成に要する経費に対し助成するものです。

**亀山都市・まちづくり推進課長** 都市・まちづくり推進課関係について御説明します。資料の30ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課の班の構成は、管理・土地利用班、都市計画班、街路・区画整理班及び景観・まちづくり班の4班で、24名の職員を配置しています。

次の31ページを御覧ください。3の重点事業について御説明します。

まず、(1)の(継)街路改良事業は、豊かで活力ある街づくりや安全で安心できる市街地形成のための街路整備を推進するものです。その中でも、地域高規格道路でもある庄の原佐野線下郡工区は、インターチェンジアクセスや交通渋滞の緩和、また、津波災害等の大規模災害時における緊急輸送道路の確保など、大分県の発展と大規模災害時の対策に欠かせない重要な街路改良事業です。令和4年度からの工事着手に向け、令和3年度は用地取得などに取り組み、事業の推進を図ります。

(2)の(継)魅力ある景観づくり推進事業は、自然環境や景観資源を有効活用し、観光振興、地域活力の再生に取り組むため、市町村が行う景観行政の支援やセミナーの開催などを行うものです。令和3年度は、大分県らしい良好な景観の保全・形成を図るため、大分県景観計画の策定に取り組みます。

**田中公園・生活排水課長** 公園・生活排水課関係について御説明します。資料の32ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課の班の構成は、都市公園管理班、都市公園整備班及び生活排水・下水道班の3班で、14名の職員を配置して

います。

次に、3の重点事業ですが、(1)の(継)県営都市公園長寿命化対策事業は、大分スポーツ公園ほか3公園における老朽化した公園施設の更新を行い、安全性確保や延命化を図るものです。(2)(継)生活排水処理施設整備推進事業は、市町村が実施する生活排水処理施設の整備に対し、県費交付金及び補助金の助成を行い、生活排水処理対策の推進を図るものです。

**中園建築住宅課長** 建築住宅課関係について御説明します。資料の33ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、当課の班の構成は、管理・ニュータウン班、企画調査班、指導審査班の3班で、14名の職員を配置しています。

次に、34ページをお開き願います。3の重点事業の(1)(継)住宅耐震化総合支援事業です。本事業は、昭和56年5月以前に着工された木造住宅の耐震性向上等を図るため、耐震アドバイザーを無償で派遣するとともに、耐震診断・改修並びに道路等に面する危険性の高いブロック塀等を所有者が除却する経費を市町村が補助する場合に、その一部を助成するものです。

次に(2)の(継)子育て・高齢者世帯住環境整備事業です。本事業は、子育て世帯の住環境の向上や三世帯同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修に要する経費を市町村が補助する場合に、その一部を助成するほか、住宅確保要配慮者の居住安定に向けた支援体制構築のため、セーフティネット制度等の周知・啓発を行うものです。

**釘宮公営住宅室長** 公営住宅室関係について御説明します。資料の35ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、当室の班の構成は、住宅整備班、住宅管理班の2班で、8名の職員を配置しています。

次に、3の重点事業ですが、(1)の(継)県営住宅等管理対策事業は、管理代行者への委託や計画的修繕等により県営住宅等8,614戸の管理を実施するものです。(2)の(継)既設県営住宅改善事業は、県営住宅の既存ストックを有効利用し、住棟の給水管更新や外壁改

修等の計画的な改修を実施するものです。

**桑田施設整備課長** 施設整備課関係について御説明します。資料の36ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課は、企画調査班、技術管理班及び保全計画班の3班で構成されており、14名の職員を配置しています。

次に、3の重点事業ですが、(1)の(継) 県有建築物防災対策推進事業は、県有建築物における建築設備の防災対策強化や既存吊り天井の耐震化を計画的に行うものです。本年度は、北部保健所豊後高田保健部の非常用電源設備整備工事や別府コンベンションセンター等の吊り天井の耐震化調査委託などを予定しています。

**大友委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある委員の方は挙手をお願いします。

**高橋委員** どこに聞いていいか分からないですが、一例として、今、臼杵に新しくフェリーの乗り場と新しい港を造っている。それに伴い、既存の道路で片側1車線、2車線のところを、3車線だったかな、少し広げて、さっきあった東の玄関口ということで物流をよくして高速道路につなげていこうという計画を今、進めているわけです。実は臼杵の市民と話をすることがあったとき、新しく港ができることで臼杵市にどんなメリットがあるかなと。もうちょっと荒っぽい言い方をすると、臼杵にお金がどれぐらい落ちるのかということです。かえって交通量が増え、お年寄りや子どもの交通事故とか、そういうことが心配されるのじゃないかとかいう声が上がったわけです。

私自身は新しく港が整備され、道路が拡張され、そのことでまちの景観が若干変わるにしても、それはいいことだなと。それでまちの活性化も考えられるんじゃないかなと思っていますが、新しく今度ここをこうしますよ、ああしますよという計画はいいけど、それが地域住民にどの程度浸透しているのか、広報されているのかは私もよく分からない。これが土木建築部の仕事かどうかは別にしても、そういうところの周知徹底の宣伝活動は臼杵だけに限らず、ほか

のところもいろんな航路整備とか港湾整備とかあるとき、そういう周知徹底についての活動はどうなっているのか、教えてください。

**島津土木建築部長** 臼杵港の整備に関しての御質問をいただきました。臼杵港については対岸の八幡浜港も今、整備を進めており、現在のフェリーバースが非常に手狭になっています。造船会社とか一般の漁船とか、いろいろな船舶が行き交う状況で、1日14便就航しているフェリーの運航もあり、場所を変え、新たなバースを今、整備しているところです。

これについては、関連する道路も一部拡幅を進めており、今、御指摘いただいた2車線から3車線化の整備もあわせて進めようということで周辺の道路整備を進めているところで、御懸念されている事故の対策についても、事故が発生しないような交差点の改良とか、拡幅を進めています。

臼杵市民にとってメリットがあるのかという御指摘ですが、対岸の八幡浜を見ても、道の駅、海の駅みたいな形で非常に活況を呈している仕組みもあり、そこはそれぞれ基礎自治体である市町村が一生懸命取組を進めている成果だろうと思っており、臼杵市の持つ潜在的な能力、高いポテンシャルがあると思うので、おいでいただきフェリーの利用者に市の魅力に触れていただき、また、お金を落としてもらおうような仕掛けをどう作っていくか、臼杵市と一生懸命、一緒になって考えていく必要があると思っています。

事業の周知については、事業を所管するそれぞれの土木事務所が中心となり、地域の方々に丁寧に説明を繰り返していますが、より御理解いただけるよう、今後も一層丁寧な説明に努めていきたいと思っています。

**高橋委員** 私は臼杵土木事務所が頻繁に話に来てくれてよく分かっていますが、なかなか一般の市民は、わざわざ土木事務所に出かけて話を聴く機会はないだろうと思います。決して悪いとか、嫌だとか、反対とかいうことではなく、一抹の不安とか、そういうのを何かの機会に払拭できると、なおいいなと感じました。

**大友委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 私から1点。

港湾課の重点事業に、ターミナルの整備と港湾の機能強化の取組があります。先日、私も話を伺いましたが、大在の大分港のターミナルを整備していくということですが、ガントリークレーンが2基あって、26年ぐらいたっていて老朽化が非常に進んでいます。2基を1基に変えるということはなかなか難しいと思いますが、そろそろ何らかの形で更新しなければならないという話を聞いています。

当然把握されていると思うし、この件もあったので、今度、委員会でも視察に行かせていただくかなと考えていますが、現状の更新の検討というか、その辺はどのようになっているか、先に聞かせていただきたいと思います。

**岸元港湾課長** 御指摘のガントリークレーンですが、平成8年に供用開始し、25年経過しています。

実は29年の港湾法の改正に基づき、維持管理計画を港湾施設全てに立てているところですが、30年に計画に基づいて継続的な補修を実施しています。

ただ、その当時から比べ、県にとってはいいことですが、やはりガントリークレーンの利用が想定より増えており、基数も増えている関係で、実は今年度から再度詳細な点検を行い、劣化の見直しを検討し、更新も含め、維持管理計画の見直しを進めたいと考えています。

**大友委員長** 実際、今修理等々で止まっている機械も多く、私たちが伺ったときも止まっている状態で、もう1基が動かなくなったらどうしようと現場はあたふたされている状況でした。

県内でも1回別のところでクレーンが倒れて大変なことになったという事例もあるので、なるべく早めに検討された方がいいと思います。またいろんな議論をさせていただきたいと思っているので、よろしくをお願いします。

委員外議員の方は御質疑はありませんか。

**木付委員外議員** 建設産業の女性活躍を推進していますが、3月議会でも一般質問させていた

だきました。土木建築部で今年女性の土木技術者は何人入ったのか、そしてまた、今、部でどれぐらいの女性の土木技術者がいるのか。そしてまた、一番上の職員の方は何の職なのか教えてください。

**渡辺土木建築企画課長** まず、本年度の女性の土木職員の採用数は4名です。全体の採用は29名なので、29分の4です。

それから、土木建築部に所属する技術職員の数は、総合土木、土木合わせ34名、建築職は11名です。

次に、土木職員の一番経験の長い方は、今、課長補佐級で、その次の方が10歳ぐらい若くて、40代から2人とか3人とかいう形になっていて、最近は去年、今年と4人、4人という採用状況になっています。

今、女性活躍を県をあげてやっていますが、土木建築部においても、積極的に女性の採用活用を図っていきたいと思います。

**木付委員外議員** 女性が管理職になる可能性はありますか。

**渡辺土木建築企画課長** 十分能力はあると思います。

**大友委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかに御質疑等もないようですので、以上で、令和3年度行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、次第の①の報告をお願いします。

**種蔵道路建設課長** 今年度、土木建築部において、策定・変更を予定している計画等のうち、道路建設課が所管する計画について御説明します。資料37ページ、1の大分県新広域道路交通計画の策定について御説明します。

第1回定例会でも御報告していますが、これまで中長期的な道路ネットワーク構想として平成6年度に策定された広域道路整備基本計画において位置付けられた広域道路の中から、中津日田道路や中九州横断道路などの地域高規格道路が指定され、整備が行われてきました。現在、

国が新たな計画の検討を行っていることから、本県の実情を踏まえながら、大分県版の新広域道路交通計画の策定を行うものです。本計画の公表は、令和3年6月を予定しています。

続いて、同じページ2の大分県自転車活用推進計画の改定について御説明します。

本計画は、自転車活用推進法に基づき、本県における自転車の活用について、総合的かつ計画的に推進するため、健康、ツーリズム、都市環境、交通安全の四つの目標を掲げ、2019年12月に策定したものです。現行計画は、本年度末までの期間となっていることから、国の計画の改定状況を踏まえながら、改定に向けた手続を進めます。改定した計画の公表は、令和4年3月を予定しています。

**成瀬河川課長** 続いて、河川課が所管する計画の策定について御説明します。同じページの3を御覧ください。大分県総合治水プラン（仮称）について御説明します。

本プランは、近年、頻発・激甚化する豪雨や台風災害への対策を推進するため、県管理河川の各流域における短期、中期、長期の治水対策の目標を示すものです。策定にあたっては、最新の降雨状況や地域の特性、気候変動などを反映させた雨量統計の解析を実施し、中小河川の整備計画の基本となる計画流量の見直しを行います。その後、現在の河川整備計画や既存施設の再評価を行った上で、ハード対策、ソフト対策を効率的に組み合わせた計画を策定します。なお、プランの公表は来年3月を予定しています。

**岸元港湾課長** 続いて、港湾課が所管する計画の変更について御説明します。同じページの4を御覧ください。大分港港湾計画について御説明します。

本計画は、一定の水域と陸域から成る港湾空間において、開発、利用及び保全を行うにあたっての指針となる基本的な計画で、港湾法第3条の3に既定されている法定計画です。

県では、大分空港へのアクセスを改善し、利便性を高めるためには、ホーバークラフトの導入が最も有効との結論に至り、昨年度大分市側

発着地、運航事業者及びターミナル建設工事設計者を決定しました。

今後、大分市側発着地の大分港西大分地区の整備を進めるために、土地利用計画の変更など大分港港湾計画の一部を変更するものです。

続いて、資料38ページ、5を御覧ください。臼杵港港湾計画について御説明します。本計画も、同じく港湾法第3条の3に既定されている法定計画です。臼杵港は、フェリー貨物取扱量が県内最大であり、八幡浜港（愛媛県八幡浜市）までのフェリー航路が1日14便就航しています。フェリー航路の機能強化、内航貨物の集荷促進等を進めるために、岸壁位置等の変更など臼杵港港湾計画の一部を変更するものです。

今後、両計画について国との協議を進め、早期の計画変更に向けて取り組みます。

**中園建築住宅課長** 続いて、建築住宅課が所管する計画の変更について御説明します。同じページの6を御覧ください。

大分県耐震改修促進計画は、耐震改修促進法で定める基本方針に基づき、県内の住宅を含めた建築物の耐震化の目標等を設定し、耐震診断及び耐震改修を計画的に促進するために策定した計画です。来年3月には、前回の改定から5年目を迎え、その間に政令の改正等も行われたことから、これまでの耐震化の実績等を踏まえた目標値や施策の内容等について見直しを行うものです。

続いて、同じページの7を御覧ください。大分県住生活基本計画は、平成18年度に制定された住生活基本法に基づき、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定した計画です。本年3月に、国が定める全国計画が全面的に見直されたことから、全国計画とあわせ、社会環境の変化や住生活をめぐる新たな課題等を踏まえた見直しを行うとともに、マンション管理適正化法の改正を受け作成するマンション管理適正化推進計画も新たに盛り込むなど、計画の見直しを行うものです。

今後、それぞれの計画の見直しを進め、計画の公表は来年3月を予定しています。

**釘宮公営住宅室長** 最後に、公営住宅室が所管する計画の変更について御説明します。同じページの8を御覧ください。大分県公営住宅等長寿命化計画について御説明します。

本計画は、住宅建設重視からストック重視の社会的背景の下、公営住宅等の長寿命化や居住環境の質の向上を図り、ライフサイクルコストの縮減を行うため、建物の整備及び点検の実施方針を定める計画です。平成21年に策定を行い、平成26年3月に一部改訂したものです。今年度変更を行う大分県住生活基本計画や令和2年度に策定した大分県公営住宅マスタープラン2020との整合を図るため、本計画の変更を行うものです。計画の公表は来年3月を予定しています。

**大友委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある委員の方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に御質疑等もないようですので、次第の②の報告をお願いします。

**三村建設政策課長** 令和2年7月豪雨災害の復旧・復興の状況については、2月16日に公表したところですが、土木建築部が所管する道路・河川など、3月末時点の主な復旧状況について、改めて御説明します。

お手元の資料39ページ、令和2年7月豪雨災害の復旧・復興の状況についてをお開きください。

本県の道路・河川・砂防施設の復旧状況については、事業箇所数645か所に対して、457か所、約71%で工事着手しています。なお、発災当初、最大で125か所発生していた県管理道路の全面通行止め箇所については、現在、日田鹿本線など残り4か所となっていますが、いずれも迂回路があります。引き続き、一日も早い通行止めの解除に向けて、全力で取り組みます。

その下、改良復旧事業の実施にあるとおり、

日田市玖珠川など、再度災害防止の観点から、改良復旧の事業採択を受け、令和4年度の完了に向け事業に着手しました。

災害関連緊急事業の実施についてですが、日田市宮田川など計6か所について、砂防・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策の事業採択をいただき、現在、本復旧に向け測量・設計等を実施しています。これらの事業についても、用地取得をはじめ地元の御協力をいただきながら、早期工事着手に向け、しっかりと取り組みます。

主な状況については以上です。今後も適切に進捗管理を行い、被災された方々が、一日も早く安心して暮らせるよう、迅速かつ着実に復旧・復興に取り組みます。

**大友委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある委員の方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員の方は御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

**小川委員外議員** 3月末に、県道飯田高原中村線、この陥没は3メートルか4メートルぐらいでしたが、その後、1週間後ぐらいに約50メートルぐらいにわたって道路が崩壊しましたね。結局、中津の金吉と一緒に雨が降ったわけでもなく、原因がちょっとはっきり分からないですが、その状況について。そしてまた、復旧・復興状況が分かれば教えてください。

**後藤道路保全課長** 今の話のとおり、3月25日に路肩の陥没があり、その後に70メートルにわたり擁壁が崩壊しました。

現在、調査を進めているところで、原因はまだ調査の結果を待って見ていきたいと考えています。

いずれにしても、主要な観光道路ですので、できるだけ早く復旧するよう努めていきたいと思えます。

**小川委員外議員** 全く見通しというか、状況も

把握できていないということですか。今後のおおよその見通しも立たないということですね。

**後藤道路保全課長** 川の隣ということもあり、気候の影響を受けることもあるので、進捗状況を少し見ていきながら、説明できるようになれば説明に伺いたいと考えています。

**小川委員外議員** 毎年、この道路は両岸が崩落して通行止めが多いですが、また今回、どれぐらいの通行止めの期間になるのか。

また、さきほど観光道路というような表現もされましたが、観光道路であると同時に生活道路でもあるわけで、できるだけ早くお願いしたいと思っています。

**島津土木建築部長** 今、道路保全課長から申したとおりですが、若干補足します。金吉の事例を今御指摘いただきましたが、少し状況は異なっています。河川沿いの擁壁が崩壊したということで、現在の所見としては、河川の水位が上がり、擁壁の根をこさいで、そぎ取って陥没し、そこから吸い出しを受けて道路が空洞化し、ある時期に落ちたのではないかと。経年劣化によって、そういう吸い出しが起こって落ちたのが崩壊のメカニズムではないかと想定していますが、ボーリング調査も進めており、あわせて復旧の設計も既に進めています。近いうちになるべく早く工事に入りたいと考えています。とても大事な観光のネットワークでもあり、地域の生活道路でもあるので、できるだけ早い時期に見通しをお示しできるようになった時点で、しっかりお示ししたい。今しばらくお待ちいただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**大友委員長** ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかにないようですので、これをもちまして土木建築部関係を終わります。

執行部の皆さまは御苦労さまでした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

**大友委員長** それでは内部協議を始めます。

まず、県内所管事務調査についてです。前回の委員会で示した行程案に対して、若干の変更

があったので、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**大友委員長** 以上、事務局に説明させましたが、コロナの状況も変化しており、昨日は陽性者30人、今日は42人ということですが、土木建築委員会は福祉保健生活環境委員会とかと違って恐らく問題なくできると思うんですが、宿泊などはまた様子を見て、臨機応変にやりたいと思います。

何か御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは、この案で決定します。今後、細部について変更があった場合は、委員長に御一任願います。

また、調査の際の服装についてですが、例年、上下とも県議会の作業着を着ていますが、今年度も同様でよろしいでしょうか。

〔協議〕

**大友委員長** では、上下夏の作業服で統一したいと思います。

次に、県外所管事務調査についてです。例年ですと、初委員会で日程等について協議していますが、現在、新型コロナウイルスの影響で、他県への視察はまだ判断が難しい状況となっています。県外調査の実施の時期等については、他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは、そのようにします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないようですので、これで委員会を終わります。

お疲れさまでした。